

「台東区経営持続化特別資金」 融資あっ旋の受付期間を 6年3月29日(金)まで 延長しました

本制度の利用は、1事業者につき1回限りのため、すでに利用済みの方は申請できません。詳しくは、区HPをご覧ください。

▶問合せ 産業振興課
TEL (5829) 4128



詳しくはこちら

環境 リサイクル

～「もったいない」を「ありがとう」へ～フードライブの常設窓口を設置しています

家庭で眠っている食品をお持ちください。お持ちいただいた食品は、支援団体などを通じて、食の支援が必要な方にお渡します。

▶問合せ 清掃リサイクル課(区役所6階5番)
TEL (5246) 1018



詳しくはこちら

10月は「不適正搬入防止強化月間」です～正しいごみの排出にご協力を～

水銀などの有害物質を含んだごみ、燃やさないごみ、既定のサイズを超えたごみは清掃工場では受入できません。

受入基準を満たさない不適正ごみが搬入されると、機器の動作不良を引き起こし、焼却炉の停止を招きます。焼却炉が予定外の停止をすると、ごみの収集が遅れるなど23区のごみ処理に大きな影響を与え、稼働にも多くの時間と費用がかかります。

ごみ出しのルールを守り、清掃工場の安全で安定した運営にご協力をお願いします。

※水銀を使用している血圧計や体温計は台東清掃事務所または清掃リサイクル課(区役所6階5番)で回収しています。

※30cmを超えるごみは粗大ごみです。下記まで問合せください。

▶問合せ 清掃工場のごみの受入基準については東京二十三区清掃一部事務組合
TEL (6238) 0732

ごみの分け方、出し方については台東清掃事務所 TEL (3876) 5771
清掃リサイクル課

TEL (5246) 1018

粗大ごみについては粗大ごみ受付センター
TEL (6747) 5111

10月1日から事業系有料ごみ処理券の料金が変わりました

10月末までに使い切れなかった旧ごみ処理券は、新しいごみ処理券との差額負担の上、問合せ先で交換します。

※ごみ処理券取扱所での交換はできません。

▶問合せ 台東清掃事務所
TEL (3876) 5771
清掃リサイクル課

TEL (5246) 1018



詳しくはこちら

10月1日受付分から粗大ごみ処理手数料が変わりました

9月30日までに申込みが完了した分は、旧料金が適用されます。なお、現在販売している粗大ごみ処理券の額面金額等に変更はありません。

▶粗大ごみの申込み 粗大ごみ受付センター TEL (6747) 5111 (月～土曜日 午前8時～午後7時)

※インターネットからは24時間受付可

▶問合せ 清掃リサイクル課
TEL (5246) 1018
台東清掃事務所

TEL (3876) 5771



申込みはこちら

10月は「3R推進月間」です

3Rとは、「Reduce」「Reuse」「Recycle」の頭文字を表します。

▶Reduce(リデュース)「減らす」 マイバッグ、マイボトルを持ち歩いて、レジ袋やペットボトルの削減を心掛けましょう

▶Reuse(リユース)「再使用」 使い捨てではなく、何度も使える製品を選び、不要になったものは必要としている人に譲りましょう

▶Recycle(リサイクル)「再生利用」 ティッシュの空き箱やはがき等の雑がみは資源の日にし、なるべく再生品を利用しましょう

▶問合せ 清掃リサイクル課

TEL (5246) 1018

福祉 (高齢・障害等)

東京都シルバーパスの新規申込みを受け付けています

都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、都内民営バスなどが利用できます。

▶対象 満70歳以上の都民(満70歳になる月の初日から申込可・寝たきりの方は除く)

▶有効期限 発行日～6年9月30日(月)

▶費用 1,000円または20,510円(住民税の課税状況等により異なる)

▶必要な物 住所・氏名・生年月日が確認できる物(健康保険証、運転免許証等)
※1,000円で購入できる方は、5年度の課税状況等の証明書

▶申込方法 最寄りの都バス営業所か都営地下鉄定期券発売所のシルバーパス発行窓口へ費用と必要書類を持参

※区役所では受付できません

▶問合せ (一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話(土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時)

TEL (5308) 6950

5年度台東区重度訪問介護従業者養成研修

▶日時(全3回) 11月25日(土)、12月2日(土)・3日(日)午前9時～午後7時

▶場所 区役所10階会議室・区外演習場

▶対象 区内在住か在勤で、研修修了後重度訪問介護に従事する意思があり、全日程受講可能な方

▶定員 10人(先着順)

※演習にかかる交通費・食費等は自己負担

▶申込方法 申込書(区HPからダウンロード可)に必要事項を記入して問合せ先に郵送か持参(電子申請可)

▶申込締切日 11月2日(土)(必着)

▶問合せ 〒110-8615

台東区役所障害福祉課(区役所2階10番)

TEL (5246) 1207



詳しくはこちら

ご意見を募集しています(パブリックコメント)

(仮称)台東区環境基本条例骨子案

深刻化する気候変動問題や脱炭素社会への移行等、環境を取り巻く状況の変化に伴い、本区も2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しています。その実現に向け、区、区民、事業者等の責務を明らかにし、環境保全に関する施策の基本的な事項を定める「(仮称)台東区環境基本条例」の骨子案を作成しました。

▶対象 区内在住か在勤(学)の方、区内に事務所または営業所を有する個人または法人その他団体、条例に利害関係を有する個人または法人その他団体

▶閲覧・意見提出用紙配布場所 区役所6階3番環境課・同3階7番区政情報コーナー、区民事務所・同分室、地区センター、生涯学習センター1階受付、環境ふれあい館ひまわり

▶応募方法 意見提出用紙に記入し、配布場所に提出する(閉庁日を除く)か、郵送またはファクスで問合せ先へ(区HPからも応募可)

※口頭や電話での意見の受付はできません。

※個別の回答は行いません。

▶応募締切日 10月26日(木)(必着)

▶問合せ 〒110-8615 台東区役所環境課

TEL (5246) 1284 FAX (5246) 1159



詳しくはこちら



自転車は安全に利用しましょう



●第40回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

～自転車の代わりに置こう 思いやり～

鉄道事業者・警察署など関係機関の協力で、広く放置自転車問題を訴え、放置自転車防止への理解・安全な自転車利用の啓発を図るとともに、放置自転車の撤去・移送をおこないます。

放置自転車のない安全で住みやすい街になるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

▶期間 10月22日(日)～31日(火)

▶問合せ 交通対策課自転車対策担当

TEL (5246) 1305



●自転車安全利用講習会

▶日時 ①12月3日(日)午前10時30分 ②3日(日)午後1時 ③7日(休)午後7時 ④10日(日)午前10時30分 ⑤10日(日)午後1時 ⑥13日(水)午後7時

▶場所 区役所10階会議室

▶対象 15歳以上で区内に住民登録のある方(中学生を除く)

▶定員 各60人(抽選)

※申込方法等詳しくは、区HP、町会回覧、区民事務所・同分室、地区センターに設置のチラシをご確認ください。

▶問合せ 交通対策課交通対策担当

TEL (5246) 1288



詳しくはこちら

●ヘルメットの着用が努力義務化されました

道路交通法の改正により、4月から、自転車を利用する全ての方のヘルメット着用が努力義務化されています。

事故による被害を軽減するために、ヘルメットを着用しましょう。



詳しくはこちら



ヘルメット購入費用助成についてはこちら

▶問合せ 交通対策課交通対策担当

TEL (5246) 1288